

農林水産省 農林水産技術会議事務局

民間競争入札実施事業

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業の実施状況について（案）

1. 事業の概要

(1) 事業内容

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（以下「農食研究推進事業」という。）における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業として、以下の①から④までの業務を一括して実施するものとする。

- ① 農食研究推進事業等の研究成果の普及状況把握・分析調査
- ② 新規採択のための研究課題の審査・評価調査等
- ③ 研究課題の進行管理調査等
- ④ その他必要な事項

(2) 契約期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日（2年間）

(3) 受託事業者

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会

(4) 委託事業者の経緯

「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業」については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、民間競争入札（市場化テスト）を導入した平成26・27年度業務に引き続き、平成28・29年度業務についても同様に一般競争入札により実施しているが、結果として、1者応札となっている。

(5) 実施状況評価期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日（1年間）

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業に関する民間競争入札実施要項（平成28年1月。以下「実施要領」という。）において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する評価は以下のとおり。

(1) 農食研究推進事業等の研究成果の普及状況把握・分析調査等について

農食研究推進事業および農食研究推進事業が引き継いだシーズ・発展分野、実用化分野の研究委託事業の研究課題で得られた研究成果について、その性格等に応じた分類をおこないつつ、研究が終了してから、2年後（85課題）及び5年後時点（144課題）の実用化・普及度合等の把握と当該が達成できてない場合の課題の分析をおこなった。

なお、課題分析・整理に当たって、今後の普及促進に向けて取り組むことが期待される事項等を整理するため、一次調査（対象全課題へのアンケート）及び二次調査（24課題への面接調査）を実施した。

最低限満たすべき水準	評価
調査報告書については、提出後、農林水産省が速やかに検収をおこなうこととするが、大幅な修正指示、再提出指示等の必要がないものが提出されること。	適切に実施された（指定した時期に大幅な修正指示等が必要がないものが提出された。）

(2) 採択のための研究課題の審査・評価調査等について

農食研究推進事業の新規採択課題選定のための研究課題の公募、課題評価のための外部評価委員の選出、外部評価委員による応募課題の一次（書面）審査（270課題）及び二次（ヒアリング）審査（55課題）、並びに各年度実施課題の中間評価（93課題）・事後評価（43課題）に係る業務等を実施した。

最低限満たすべき水準	評価
年間スケジュールに沿って確実に業務が実施されること	適切に実施された（策定された実施計画、作業スケジュールに沿って業務が実施され、かつ大きな混乱、問題等がなかった。）
外部評価委員に対して実施する採択のための研究課題の審査・評価調査等に係るアンケートにおいて、応募書類及び審査資料のとりまとめ等が適切だったか、審査・評価において外部評価委員と十分なコミュニケーションが図れたか並びに円滑な議事進行ができたか等の項目について、満足又は概ね満足の回答が80%以上であること。	左記アンケートにおいて、いずれの項目においても、満足又は概ね満足の回答が9割以上となり、良好な結果であった。

(3) 研究課題の進行管理調査について

農食研究推進事業において実施する研究課題（平成28年度は190課題）について、適切な進行管理（研究の進捗状況を把握し、必要に応じた助言・指導等）をおこなうため、総括プログラムオフィサー（農林水産技術会議事務局に所属し、研究課題の選定、評価、フォローアップ等の進行管理をおこなう者で農林水産技術会議事務局長が指名した者。以下「総括PO」という。）をサポートし、個別研究課題ごとに効率的かつきめ細やかに進行管理をおこなうため、専門プログラムオフィサー（以下「専門PO」という。）を選定・配置（60名）した。総括POと専門POとの円滑な連絡調整をおこなうため、専門PO管理者を置くなどし、各研究課題の進行管理を実施した。

最低限満たすべき水準	評価
総括POに対して実施する研究課題の進行管理調査に係るアンケートにおいて、専門POと統括POの調整ができたか、といった点について、満足又は概ね満足の回答が80%以上であること。	左記アンケートにおいて、満足又は概ね満足の回答が9割以上となり、良好な結果であった。
進行管理調査の対象となる研究課題に対し、専門POを適切に配置し、進行管理、サポートを中断なく実施すること。	適切に実施された（実施計画、作業スケジュールに沿って業務が実施され、かつ大きな混乱、問題等がなかった。）

3. 実施経費に関する状況及び評価

(1) 実施経費（税抜き）

平成28年4月1日～平成29年3月31日： 139,541,465円（税抜き）

(2) 経費節減効果

- ・平成25年度の実施経費（市場化テスト実施前）：136,566,558円（税抜き）・・・①
 - ・平成28年度の実施経費（第2期1年目）：139,541,465円（税抜き）・・・②
- 節減額及び節減率（①－②）＝2,974,907円 ▲2.1%

経費内訳

(単位：千円)

	平成28年度	平成25年度	差
直接経費	133,270	126,400	6,870
人件費	69,865	47,128	22,737
謝金	26,206	48,064	▲ 21,858
旅費	13,677	14,576	▲ 899
消耗品費	535	839	▲ 304
印刷製本費	1,042	1,889	▲ 847
会議費	423	317	106
通信運搬費	1,927	1,842	85
その他 (雑役務費等)	12,440	7,221	5,219
消費税等相当額	7,155	4,524	2,631
一般管理費	6,272	10,167	▲ 3,895
計	139,542	136,567	2,975

注：各項目について平成25年度実施分は100/105を、平成28年度分は100/108を乗じて税抜き価格を算出した。

(3) 評価

市場化テスト実施前(平成25年度)の従前経費と平成28年度実施経費を比較すると、総額では2,975千円(2.1%)増加となった。

一般管理費、謝金、旅費等は削減できたが、研究成果の普及状況把握、研究課題の進行管理における人件費等が増加したためである。

また、増加となっているが、実施経費139,541,465円(税抜き)は、契約金額の範囲内であり、事業を適切に実施するために使用したものである。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

(1) 研究課題の審査・評価調査等の円滑な実施

相当量の研究課題に対しての中間評価、採択時審査、事後評価等を年間スケジュールに沿って実施するには、委託元の農林水産省と作業進捗を綿密に調整して、効率的に処理することが不可欠である。

このため、以下のとおり、改善の提案があり、適切に事業実施できた。

- ① 農食研究推進事業の研究委託の中で、農林水産省において実施する事案について、逐次、処理期限の提案・確認をおこなうことで、作業の遅れ等が発生しなかった。
- ② 従前、研究実施者から提出された報告書の記載内容にばらつきがあったが、報告書様式における記載上の注意書き修正の提案があり、提案に基づき修正がなされた結果、報告書の記載内容の書きぶりの統一化が進められ、評価委員による審査の効率化が図られた。

(2) 研究課題の進行管理に係る研究機関への連絡

農林水産省が研究機関向けに作成した事務連絡に対して、事務手続きの流れ図の修正等の提案があり、事務処理の円滑化が図られた。

5. 全体的な評価

平成28年度は、年間スケジュールに沿って、適切に研究成果の普及状況把握、中間評価、事後評価、新規採択一次（書面）審査等が実施された。

また、実施に当たっては、民間事業者の提案により、業務改善が進められた。

これらについては、本事業に関わった外部評価委員及び農林水産省所属のPOからも評価を得られている。

ただし、実施経費の増加及び1者応札が課題となっている。

実施経費については市場化テスト実施前（平成25年度）の従来経費と平成28年度実施経費を比較すると、総額で2,975千円（2.1%）増加となっている。これについては、平成28年度契約金額の範囲内であり、事業を適切に実施するために使用したものである。

また、入札においては、前回の官民競争入札等監理委員会の審議を通じた指導を受け、入札公告の早期化、十分な公告期間の確保、共同での応札を可能化、入札説明会での専門POの情報開示等の取組をおこなっているものの、結果として、2期連続で1者応札となっている。

1者応札となったものの、事業応募説明会には、3者参加している。2者が応札しなかった理由として、事業内容が自社の業務と一致しなかったことや一部自社では対応が難しい内容について、他社との共同応札を検討したが、コスト面でメリットがなかったとのことであった。

下記「6. 今後の事業とその対応」のとおり、本事業は、平成29年度で終了し、後継事業については決まっていないが、仮に同様な委託事業として実施する場合は、上記の課題に対する改善策として、引き続き公示時期の早期及び長期化を図り、説明会開催を広く周知すること等をおこなうこととする。

6. 今後の事業とその対応

当該委託事業は、農林水産省自らが資金配分等を実施する競争的資金事業である農食研究推進事業のうち、普及状況把握等をアウトソーシングしているものである。

しかしながら、農食研究推進事業全体（研究委託及び普及状況把握等）は平成29年度に予算終了することとなっている。

来年度の後継事業については、現時点において、来年度の予算の概算要求（本年8月末予定）に向けた検討を行っているところであり、要求する事業内容は決まっていない。

仮に、来年度も農林水産省直轄の研究事業として実施することとなった場合、引き続き、市場化テスト対象事業として継続実施することも考えられる。

なお、来年度の後継事業の内容については、本年8月末に予定している来年度予算の概算要求の方向性が固まり次第、事務局である総務省に対して、適宜、連絡することとする。